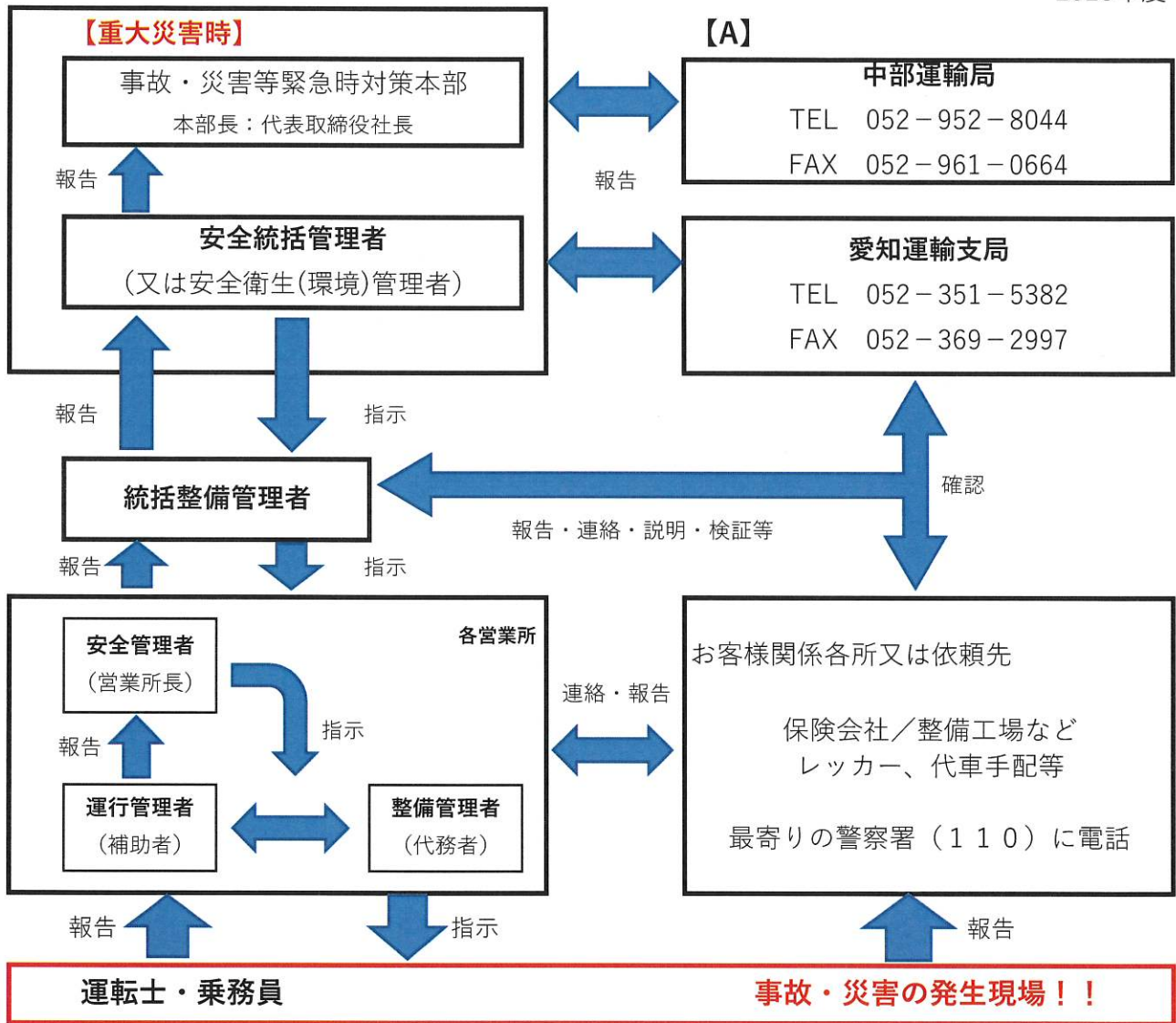


# < 事故・災害等緊急時に関する対策設置、報告連絡体制図 >

2023年度



- ### 速報の対象となる重大事故 【A】
- ① 乗客に死者又は行方不明者を生じたとき
  - ② 乗客に5名以上の負傷者を生じたとき
  - ③ 転覆したとき（路面と35度以上傾斜）
  - ④ 転落したとき（落差が0.5m以上）
  - ⑤ 火災したとき（車両又は積載物が火災）
  - ⑥ 路外逸脱したとき（④で生じた以外）
  - ⑦ 踏切にて鉄道車両と衝突又は接触したとき
  - ⑧ 健康起因により運転継続が出来なくなったとき
  - ⑨ 車両故障による事故が生じたとき
  - ⑩ 鉄道・高速道路にて3時間以上の休止や通行止めをさせたとき

- ### 速報の対象となる特定重大事故 【B】
- ① バスジャック
  - ② 施設の不法占拠
  - ③ 爆弾又はこれに類する爆発
  - ④ 毒物・劇物などによる薬品散布

- ### 速報の対象となる重大事件
- ① 乗務員による業務中の暴行
  - ② 報道機関などから取材や問い合わせを受けた事件
  - ③ 特定重大事件に繋がる予告電話、HPへの書き込み等の予告行為など